

報告

第97回北海道医学大会総会

常任理事・学術部長 櫻井 晃洋

今年度は、北海道大学大学院医学研究院吉岡充弘
研究院長を会頭とし、37の分科会が参加して第97回
北海道医学大会が9月2日(土)から11月25日(土)
まで開催された。

9月16日(土)は、北海道医師会賞並びに北海道
知事賞贈呈式を挙行後、各科トピックス、特別講演
をプログラムとする総会、総会懇親会を開催した。
当日の概要を掲載し報告とする(講演要旨は医学大
会別冊プログラムに掲載)。

◆各科トピックス

各科トピックスでは4名の講師により、最新の医
学・医療についての講演があった。

1. 「ゲノム医療時代の到来が変えるもの」

札幌医科大学医学部遺伝医学教授 櫻井晃洋
座長 北海道大学大学院医学研究院
腎泌尿器外科学教授 篠原信雄

櫻井は、DNA解読技術の驚異的な進展により、
ゲノム医科学が進歩し、特にがんの領域ではゲノム
情報に基づいた病型分類や治療戦略ががん診療を大
きく変えていくこと、生活習慣病ではまだ臨床実装
には至らないが、国際的なレベルで大規模な研究が
進められていること、またこうしたゲノム情報を基
盤とした医療が適切に生かされるためには、国民全
体の遺伝学・ゲノム医科学についての正しい認識の
共有が不可欠であることを強調した。



櫻井晃洋 教授

2. 「平滑筋収縮制御に関与する信号伝達機構： 研究の現状と動向」

旭川医科大学生理学講座自律機能分野

教授 高井 章

座長 札幌医科大学医学部細胞生理学講座

教授 當瀬規嗣

高井教授は、広く内臓の機能を司る平滑筋の収縮
から弛緩までの分子機構について、歴史的な流れを
踏まえて解説された。特に筋小胞体からのカルシウ
ム遊離とカルシウム流入、MLCホスファターゼに
よるセリンの脱リン酸化と筋弛緩の機序について
は、ご自身の研究成果をもとに詳しい紹介があり、
生命現象の神秘的ともいえる緻密さの一旦をあらた
めて実感できる講演であった。



高井 章 教授

3. 「新興感染症流行の疫学と予防」

北海道大学大学院医学研究院衛生学

教授 西浦 博

座長 旭川医科大学社会医学講座

公衆衛生学・疫学分野教授 西條泰明

感染症治療はすべての臨床医にとって日常臨床に
おける重要な課題であるが、西浦教授は公衆衛生学
的な感染制御の取り組みについて、ご自身の活動内
容と合わせて紹介された。新興感染症はめまぐるし
い速さで人類を襲ってくるが、それに対して国際連
携の最前線で理論と体力をフル回転させて立ち向か
う西浦教授のお仕事は、臨床現場や教育現場にのみ
身を置くものには想像がつきにくい部分でもあり、
西浦先生のお仕事ぶりそのままのエネルギッシュな
講演であった。



西浦 博 教授

4. 「糖尿病診療の現状と課題」

NTT東日本札幌病院

副院長・内科診療部長 吉岡成人
座長 北海道医師会常任理事 櫻井晃洋

糖尿病はその罹病率と合併症の重大さから、世界中でその対策が最重要課題とされる疾患であるが、吉岡部長は特にわが国における糖尿病患者の高齢化とそれに伴う新たな身体的・社会的問題を取り上げて解説された。高齢者の糖尿病はフレイルや認知症とも深く関係し、今後の日本の医療への影響は極めて大きい。治療法や予防法の進歩は言うに及ばず、社会インフラの整備まで含めた広い視野での取り組みの重要性を実感させる講演であった。



吉岡成人 先生

◆特別講演

「専門医研修と新しい専門医制度」

講師 一般社団法人日本専門医機構副理事長
山形大学医学部長 山下英俊
座長 第97回北海道医学大会会頭

吉岡充弘

日本専門医機構の山下副理事長は、日本専門医機構が育成しようとする専門医のコンピテンシーを示し、それを実現するためのロードマップを提示された。新しい専門医制度については、これまでも方針の不明瞭さや日程的な問題などがあり、不安を感じる関係者も多かったが、山下副理事長は、新たに策定された専門医制度が地域医療への配慮や各基本領域学会との連携を重視した設計であることを強調された。



特別講演講師 山下英俊 教授

お知らせ 研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、子育て中の医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、下記基準を満たす研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として2万円を上限に助成することといたしております。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第三課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

1. 対象
(1) 当会会員が会長となって北海道内で開催する全国規模の医学会など
(2) 当会会員が会長となって開催する、医師を対象とした学術講演会など
(3) その他、当会が認めたもの
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
(遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外)
2. 期間 平成29年4月～平成30年3月実施分
3. 助成額 2万円を限度として実費を助成いたします。
※ただし、営利団体等の負担金がある場合は対象外とします。
4. 申請方法 領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※下記連絡先までご請求願います。

《連絡先》 北海道医師会事業第三課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL 011-231-1726 (直通) FAX 011-231-7272 E-mail: josei-dr-shien@m.doui.jp